

2024年12月27日

国が実施する「電気・ガス料金負担軽減支援事業」について

当社は、国が実施する「電気・ガス料金負担軽減支援事業」（以下、「本事業」）に参画し、2023年1月使用分から2024年10月使用分まで国の定める電力単価により値引きを実施いたしました。この度、本事業が「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」として2025年1月使用分から3月使用分まで再び実施される運びとなりましたので、以下のとおり電気料金の値引きを実施します。

1. 適用対象

上屋久町電気施設協同組合、種子屋久農業協同組合（屋久島）、安房電気利用組合

2. 適用期間と補助金額

2023年1月使用分から2023年8月使用分	3.5円/kWh（税込み）
2023年9月使用分から2023年12月使用分	1.8円/kWh（税込み）
2024年1月使用分から2024年4月使用分	1.8円/kWh（税込み）
2024年5月使用分	0.9円/kWh（税込み）
2024年8月使用分から2024年9月使用分	2.0円/kWh（税込み）
2024年10月使用分	1.3円/kWh（税込み）
2025年1月使用分から2025年2月使用分	1.3円/kWh（税込み）
2025年3月使用分	0.7円/kWh（税込み）

※ 政府が定める条件に応じて、適用期間と補助金に変更となる場合があります。

以上